

# 県央・湘南の 環境と共生する都市づくり NEWS

第 5 号

2002. 2

● みんなで考え、行動する環境共生の都市づくり通信 ●



## 目 次

- 2～3 P 「ツインシティ整備計画」策定に向けての県民参加の概要
- 4 P 地元アンケートの結果(速報)について
- 5 P Q & Aコーナー
- 6～7 P いま、県央・湘南都市圏では、～市町村での取組みから～
- 8 P お知らせ／神奈川県東海道新幹線新駅設置促進期成同盟会について



神奈川県東海道新幹線新駅設置促進期成同盟会

県及び神奈川県東海道新幹線新駅設置促進期成同盟会では、平成12年3月に、新幹線新駅誘致地区の寒川町倉見地区と相模川の対岸の平塚側地区とを一体として、環境共生のモデル都市をめざす「ツインシティ基本計画」を策定し、さらにツインシティの都市づくり実現に向け、平成14年3月を目途に、都市づくりのシナリオや都市づくりの骨格などを示す「ツインシティ整備計画」の策定に取り組んでいるところです。  
この度、整備計画のとりまとめにあたり実施した県民参加の概要をご紹介します。

## 特集 「ツインシティ整備計画」策定に向けての県民参加の概要

ツインシティの都市づくりは、県民、企業、行政の三者の協働により進めていくことが大切であり、「ツインシティ整備計画」の策定にあたっては、(案)の段階で皆様にお示しし、県民フォーラムをはじめ、はがき、ファックス、Eメール等の方法により、多くのご意見・ご提案をいただきました。

### 1 県民参加の実施状況

#### ○ 県民参加用冊子



「ツインシティ整備計画」を(案)の段階でみなさんにお示しし、ご意見やご提案をいただくために、冊子を作成しました。

冊子は、県央・湘南都市圏の市町村等の窓口等でお配りし、冊子の刷り込みはがき等により意見等をいただきました。

#### ○ インターネット・ホームページ

県のホームページに「整備計画(案)」を掲載し、Eメール等により意見等をいただきました。

#### ○ 県民フォーラムの開催



「整備計画(案)」やツインシティの都市づくりについての意見等をいただくための県民フォーラムを開催しました。

▼ 平成14年1月11日 寒川総合体育館 [参加人員 218名]

▼ 平成14年1月18日 ひらつかスカイプラザ [参加人員 118名]

多くのみなさんにご参加いただき、新幹線新駅の誘致をテーマとした基調講話や参加者を交えてのパネルディスカッションなどが行われ、多くのご意見等をいただきました。



県民フォーラムの結果については、期成同盟会のホームページ(アドレスは、裏表紙をご参照ください。)で、3月にご紹介する予定です。

#### ○ 企業研究会

ツインシティの都市づくりについて行政と協働して研究している企業・団体の皆さんから、「整備計画」(案)に対する意見等をいただきました。

#### ○ 地元アンケート

寒川町及び平塚市における地元住民・事業者の皆さんを対象に、「整備計画(案)」やツインシティの都市づくりに関する情報提供のしかたなどに対するアンケート調査を実施しました。

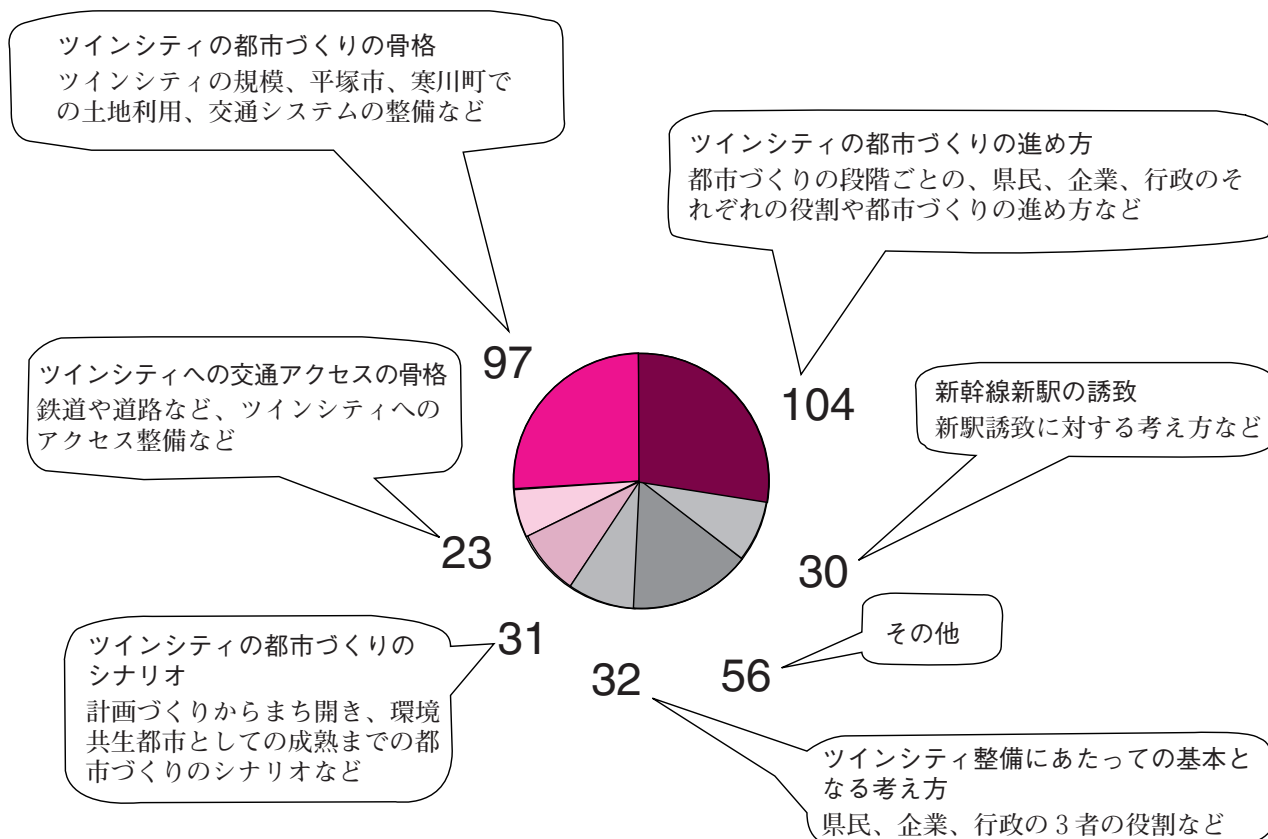
「地元アンケートの結果(速報)」は、次のページでご紹介しています。

## 2 ご意見・ご提案の概要

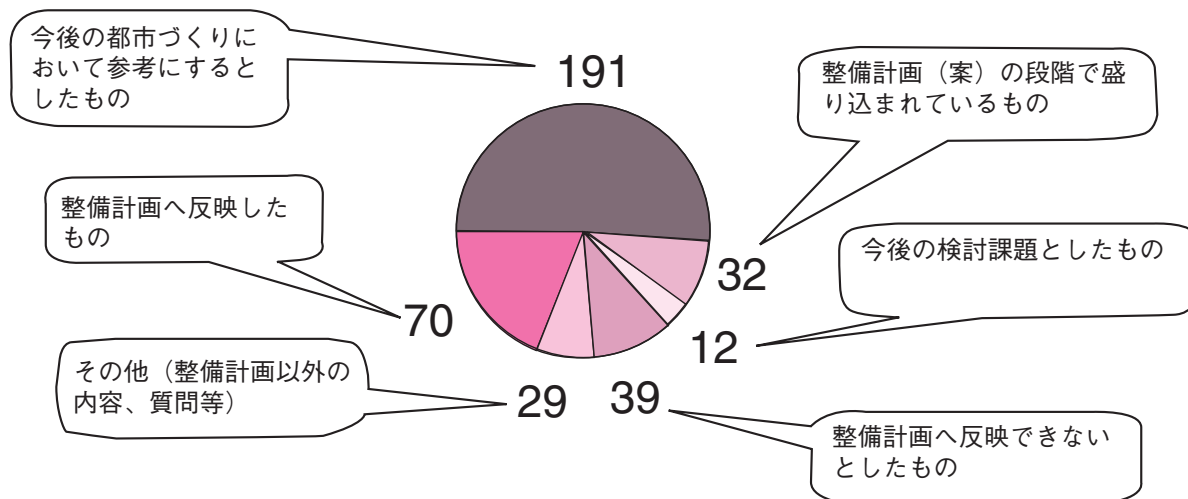
左記の県民参加により、368件のご意見・ご提案をいただきました。(地元アンケートは、「自由意見」についてとりまとめています。)

これに、「環境と共生する都市づくり—基本計画—」(平成12年3月)を策定する際に、「今後の検討課題」とさせていただいた5件を加えた合計373件の内容は、次のとおりです。

### (1) ご意見・ご提案の内訳



### (2) ご意見・ご提案への対応



## 3 ご意見・ご提案の公表

いただいたご意見・ご提案を基に、「整備計画(案)」への加筆や修正を行い、内容を充実させました。

具体的な対応状況は、「県民参加意見整理台帳」に整理して、4月頃に公表させていただく予定です。

この台帳は、県政情報センター、かながわ県民活動サポートセンターや各地区行政センターの情報コーナー、県央・湘南都市圏内の土木事務所まちづくり所管課及び県央・湘南都市圏の各市町村で公表する予定です。

# 地元アンケートの結果（速報）について

ツインシティ整備計画の策定に向けて、特に地元の皆さんのお考えを知るためにアンケート調査を実施しました。その調査概要と結果（速報）を以下にご紹介します。なお、結果の全容については、今後、内容を整理して、県民参加意見整理台帳とともに、4月頃公表する予定です

## 1 アンケートの調査概要

### (1) 調査期間

平成13年12月25日～平成14年1月25日

### (2) 調査範囲

都市づくり検討区域内の住民（世帯主）、事業者等の皆様（総数3,185名（寒川側2,182、平塚側1,003））

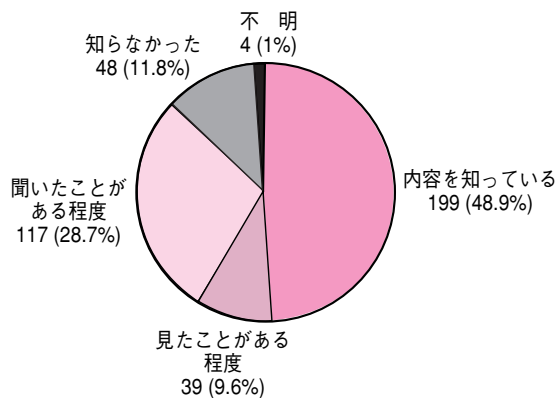
### (3) 回答数

407通（回答率12.8%）

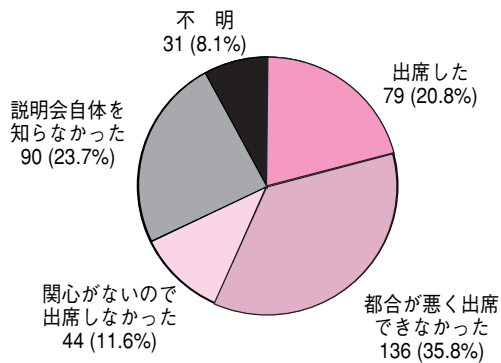
### (4) 調査内容

- ① ツインシティ構想について（択一式調査）
  - ・ ツインシティ等に関する認識について
  - ・ 説明会への出席及び関心度について
  - ・ まちづくりニュース等の情報誌について
- ② 「ツインシティ整備計画（案）」のわかりやすさと理解度について（択一式調査と各意見）
- ③ まちづくりに関する情報提供や意見交換の方法について（複数選択による調査）
- ④ その他、ご意見・ご要望等（自由意見）

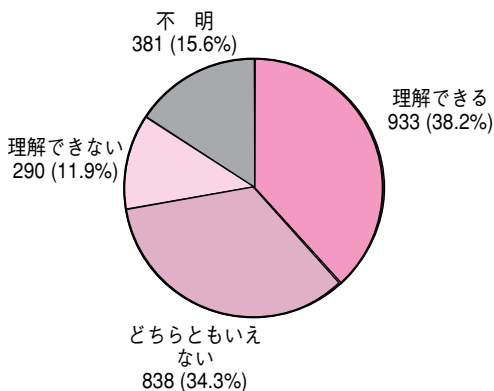
### 【「ツインシティ構想」をご存じでしたか？】



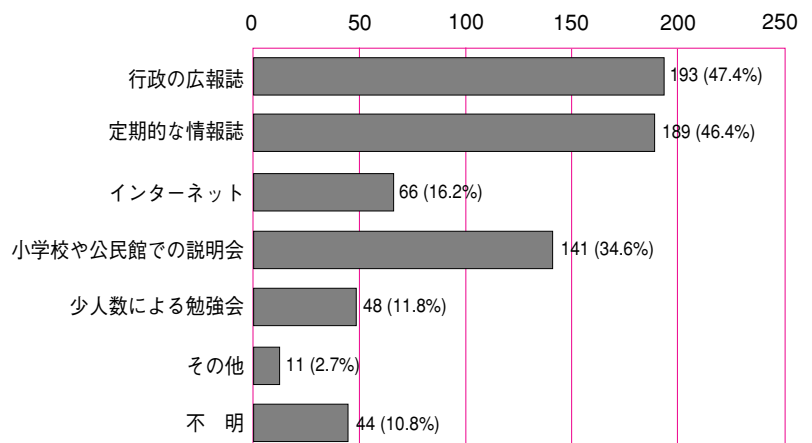
### 【「ツインシティ整備計画の説明会」に出席されましたか？】



### 【「ツインシティ整備計画」の考え方をどう思いますか？（各項目の回答の総計）】



### 【どのような情報提供の仕方が望ましいとお考えですか？】



# Q&A コーナー

このコーナーでは、皆さんからのご質問をお受けしています。  
 「[県央・湘南都市圏整備構想] ホットライン（裏面参照）」までどうぞ。

**Q**：私たちの住まいなどで緑を増やすことには、どんな利点があるのですか。

**A**：昔から、バルコニーや軒先などを植栽して、暮らしの一部に緑を取り込む工夫がなされてきました。また、最近では、建物の屋上や壁面を植栽することで、さらに緑豊かな住環境を創り出すことも可能となっています。

### 屋上や壁面を緑化しましょう

建物構造の強度や防水に注意し、軽量土壌やユニット方式のプランターを使用する等の工夫をして、植物の根が建物躯体に入り込まないようにし、屋上や屋根で、緑を育ててみましょう。

また、建物壁面にツル性の植物を這わせることで壁面の緑化も行えます。特に西日のあたる西側の壁面を緑化すると遮熱効果が高く有効です。

### テラスやバルコニーで緑を育てましょう

庭がなくても、テラスやバルコニーでプランターを使った簡単な園芸（ガーデニング）ができます。最近では、ホームセンター等でガーデニングのキットが揃っています。



### 生垣や庭木などを塀として使いましょう

敷地内に新たな緑を植える場合には、植物の選定に注意しましょう。潜在自然植生（人間の干渉が一切なくなったときにそこに復元されると考えられる植生）に配慮しながら、地域の気候・風土にあった郷土種（くすのき、なつつばき、さつき等）を使って植栽すると、維持管理が比較的容易で、安定した緑を育てることができます。

緑化すると？



#### 建物の景観が向上します

緑化により、建物の外観が美化されます。また、緑による心理的な潤いや安らぎが得られます。

#### 建物の省エネルギーが促進されます

緑化により、建物の遮熱・断熱効果が高まります。条件によりますが、冷暖房負荷が約16%削減 される といった試算もなされています。

#### 地域固有の風土・植生の継承につながります

郷土種を育てることにより、その地域固有の風土や景観、また、本来そこにあった植生が将来にわたって受け継がれます。また、植物の管理を通して、環境学習を行うことができます。



出典：「環境と共生する都市づくりガイドブック」

神奈川県では、県民・事業者の皆さんが、日常生活・事業活動の中で、どのような取組みを行えば、環境と共生する都市づくりを実現していくことができるのか、一つ一つの取組みについて、取組み方、効果、支援制度等を分かりやすく整理した「環境と共生する都市づくりガイドブック」を作成しました。このガイドブックは、県央・湘南都市圏の県土木事務所や市町村の窓口でご覧になれます。

# いま、県央・湘南都市圏では～市町

このコーナーでは、県央・湘南都市圏の市町村の環境共生事業をご紹介します。

## 愛川町 での取り組み

### 緑水環境都市をめざして

#### ○ はじめに

愛川町は、県の中央北部に位置し、東西約10 km、南北約6.7kmの中央がくびれたヒョウタン型をしており、総面積は34.29km<sup>2</sup>です。

町の西部には丹沢山塊の仏果山を最高峰とする山並が連なり、南東部は相模川と中津川にはさまれた台地が広がり、緑豊かな美しい自然と水に恵まれ、古くから繊維産業が発達し、糸の町として栄えてきました。

現在は、県内陸工業団地、ハイテク研究所団地、大塚下工業団地などを拠点に近代工業も定着し、都市化が進み、豊かな自然環境の中に住環境が整備され、バランスのとれた町づくりを進めています。



「美しい自然環境を後世に」

#### ○ 計画の策定

本町では、平成4年に都市計画法の一部改正によって、市町村の都市マスタープラン制度が新たに創設されたことにより、町総合計画の内容を汲んだ「愛川町都市マスタープラン」を平成7年に策定いたしました。

本計画の将来都市像を「緑水環境都市」に設定し、水と緑の豊かな自然環境に包まれ、そこに住み・働き・遊び、活力あふれるまち、また、新時代創造型の活気にみちた都市づくりを目指しております。

また、環境面から町総合計画を支える「愛川町環境基本計画」を平成12年に策定し、21世紀の環境モデル都市の形成を図るとともに、望ましい環境像として掲げる「人に会い、自然に逢い、地球に愛」を達成するため、住民・事業者・行政が環境保全のための取り組みをそれぞれの役割をもって積極的に重ね、内外に広げる努力をいたしております。

#### ○ 具体的な取り組み

田園地域における農道整備に擁壁面緑化シート（バイオフィルム）の設置（尾山耕地）や町道計画におけるイトアメンボ等昆虫類の生態に配慮した道路線形、少アルカリ性コンクリート工法、特殊照明の採用（幣山・下平道路）を始め、町環境基本計画に基づき、町自らの事業活動により排出される温室効果ガスの削減などを目指した「あいかわエコアクションプラン（地球温暖化対策等率先実行計画）」を策定し、本年4月からスタートするなど、環境負荷の少ない、人と自然が調和したまちづくりの推進を図っています。

お問い合わせは、愛川町総務部企画課  
電話 046-285-2111

# 村での取組みから～

## 清川村 での取組み

### 「森といっしょに！」事業

県民の水がめとなる湖が所在する清川村他5町と、神奈川県では水源地域と都市部の交流を目的とした「水源地域交流の里づくり推進事業」を推進しています。

清川村には、平成12年度完成の宮ヶ瀬ダム(湖)が所在しており、平成11年4月からはすでに飲料用の取水が開始されています。

また、宮ヶ瀬ダムは洪水調節、流水の正常な機能の維持と推進に努め、県下15市9町の水道水の確保という大きな役割を担っています。

村では森林の持つ多面的機能の中から保水力を高めるため水源地域の役目として、森林の手入れ作業などを通じて大切な飲料水を守るための水源地域森林保全育成事業活動をしています。

健全な水循環を実施していくためには、全ての人々が水循環を大切にするという意識を持ち、水源地と下流受益地の住民の方達が流域共同体意識を持ち、社会全体として取り組んでいくことが必要です。

村では、平成8年度から水源地域交流イベント「森といっしょに！」を開催しています。

この事業は、上流域と下流域の住民が共同で、植樹、下刈、枝打ち、間伐など水源地確保のための山林作業を行うものです。平成13年度は9回目の開催となり、70名余りの参加者は、ミツバツツジの植樹や炭焼きなどを体験しました。

このような交流・啓発事業を行うことにより、水源地の確保と森林の保全管理、森林資源の有効利用を目的とした水源地域森林保全育成事業の普及、啓発活動を推進し、下流域の人達の理解と協力が得られ、水源地との交流の輪が広がるものと考えています。



お問い合わせは、清川村総務部企画財政課  
電話 046-288-1213

# お知らせ

## 「県央・湘南都市圏環境共生モデル都市づくり推進要綱」が制定されました

県では、平成12年3月に策定した「環境と共生する都市づくり誘導指針」に基づき、県央・湘南都市圏において、都市づくりの構想・計画の段階から事業の実施まで、一貫して環境共生の取組みを誘導するための「調整・協議のしくみ」として、本年1月1日に「県央・湘南都市圏環境共生モデル都市づくり推進要綱」を制定し、4月1日から施行します。

この要綱は、県央・湘南都市圏におけるまちづくり事業を対象にして、自然が有する機能や魅力、環境への負荷の低減、環境とのバランスのとれた交通計画及び地域アメニティの創出に配慮した自主的な取組みを「規制」ではなく、「誘導」することにより、環境と共生する都市づくりを推進するための制度です。

この制度は、市町村が環境共生型都市整備の目標や取組み方向等を示した「環境共生計画」を策定するとともに、この計画に位置づけられた事業の中から、知事、市町村及び事業者が協議して、モデル的に対象を指定し、環境共生型の事業に誘導しようとするものです。

なお、この要綱に基づく事業協議等の運用は、県土木事務所まちづくり担当課において行います。

本要綱の内容については県のホームページでご覧いただけます

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kendosomu/kankyou-kyousei>

## 神奈川県東海道新幹線新駅設置促進期成同盟会について

「神奈川県東海道新幹線新駅設置促進期成同盟会」は、県中央部への東海道新幹線新駅の誘致を目的に、県及び関係11市町、県内経済団体等の関係団体を構成員として、平成8年5月に発足しました。

同盟会では、平成9年11月、新駅誘致地区を寒川町倉見地区に決定し、新駅誘致活動を行っています。

また、同盟会を構成する市町周辺の市町村などを加えて、「まちづくり検討協議会」を設置し、県央・湘南都市圏における環境と共生する都市づくりの検討・協議を進めています。

東海道新幹線新駅の誘致活動については、期成同盟会のホームページでご覧いただけます。

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kendosomu/shin-eki/>

### ■「まちづくり検討協議会」の県・市町村担当窓口

神奈川県	県土整備部県土整備総務室	045-210-6036(直)
平塚市	企画部企画課	0463-23-1111(代)
藤沢市	企画部企画課	0466-25-1111(代)
茅ヶ崎市	都市部都市政策課	0467-82-1111(代)
相模原市	都市部都市交通計画課	042-754-1111(代)
厚木市	市政企画部広域政策課	046-223-1511(代)
大和市	都市部都市総務課	046-263-1111(代)
伊勢原市	市長公室企画調整室	0463-94-4711(代)
海老名市	まちづくり部都市計画課	046-231-2111(代)
座間市	企画部企画政策課	046-255-1111(代)
綾瀬市	企画部企画課	0467-77-1111(代)
寒川町	都市部新幹線新駅対策課	0467-74-1111(代)
秦野市	企画部企画課	0463-82-5111(代)
大磯町	企画財政室	0463-61-4100(代)
二宮町	総務部企画室	0463-71-3311(代)
愛川町	総務部企画課	046-285-2111(代)
清川村	建設経済部地域整備課	046-288-1211(代)

※上記市町村が、県央・湘南都市圏内の市町村となります。

### 発行元

神奈川県東海道新幹線新駅設置促進期成同盟会  
(事務局：神奈川県県土整備部県土整備総務室)

〒231-8588 横浜市中区日本大通1

電話 045-210-6036

(「県央・湘南都市圏整備構想」ホットライン)

ファックス 045-210-8879

E-mail [kankyou-kyousei.50@pref.kanagawa.jp](mailto:kankyou-kyousei.50@pref.kanagawa.jp)

発行回数 年3回 この冊子は再生紙(古紙配合率70%)を使用しています。

### 編集後記

新しい年を迎え、寒川町と平塚市でそれぞれ「ツインシティの都市づくりを考える県民フォーラム」が開催されました。

たくさんの皆さんにご参加いただき、たくさんのご意見もいただきました。

今、ツインシティ整備計画の冊子をみると、たくさんの皆さんの顔が浮かんできます。

これから、こういう機会を重ねることが「三者協働」につながっていくんですね。